

株主各位



第23期定時株主総会招集に際しての
その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

（2025年1月1日から2025年12月31日まで）

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様
に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

メディカル・データ・ビジョン株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 事業報告の「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 1社
- ・会社の名称 株式会社センシング
- ・持分法の適用の手続に関する特記事項
持分法適用会社である株式会社センシングについては、決算日が連結決算日と異なるため、同社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、連結子会社でありましたMDVチェックアップ株式会社、メディカルドメイン株式会社及び株式会社AIR BIOSは清算したため、連結の範囲から除いております。

また、当連結会計年度において株式会社カルテ庫の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社カルテ庫の決算日は、3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

□. 棚卸資産

・原材料

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間の均等償却を採用しております。

□. 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、損失見込額を引当計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. データネットワークサービス データネットワークサービスは、情報の発生元の一つである医療機関に経営支援システムを提供すると同時に、医療機関及び患者から二次利用の許諾・同意を得たうえで医療・健康情報を収集・蓄積するもので、主にパッケージソフトの販売、及び当該ソフトに関する保守サービスであります。

パッケージソフトの販売においては、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得すると判断し、収益を認識しております。

保守サービスにおいては、顧客との保守契約に基づいて契約期間にわたり保守サービスを提供する履行義務を負っており、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引として、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。

ロ. データ利活用サービス

データ利活用サービスは、当社グループがデータネットワークサービスを通じて収集・蓄積した大規模診療データベースを中心とする医療・健康情報を活用したサービスで、主に、各種分析データ提供などを行っており、顧客と締結した契約内容に従いデータを納品するものと、当社ウェブサービスへのアクセス権を付与するものに大別されます。

データを納品するものは、顧客との契約におけるデータ納品に係る履行義務に応じて、契約期間にわたって収益として均等に計上、またはデータ納品ごとに顧客が検収した時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得すると判断し、収益を認識しております。

当社ウェブサービスへのアクセス権を付与するものは、顧客との契約に基づいて契約期間にわたりサービスを提供する履行義務を負っており、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引として、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間 10年間の定額法により償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「敷金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「敷金」は227,211千円であります。

3. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項 ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 606,850千円

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額により見積りを行っています。課税所得の見積りに当たっては外部経営環境等の外部要因及び当社の予算等の内部要因など一定の仮定に基づいて見積りを行っています。

(3)翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などにより影響を受ける可能性があり、課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

500,695千円

6. 連結損益計算書に関する注記

投資有価証券評価損

市場価格のない株式のうち、発行会社の業績が当初の事業計画を下回って推移しており、実質価額が著しく下落したと認められるものについて、回復の可能性がないと判断し、投資有価証券評価損290,553千円を計上いたしました。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 40,027,526株

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2025年3月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・配当金の総額 246,069千円
- ・1株当たり配当額 6円50銭
- ・基準日 2024年12月31日
- ・効力発生日 2025年3月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2025年12月15日に公表いたしました「2025年12月期の期末配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」に記載のとおり、日本生命保険相互会社による当社の普通株式等に対する公開買付けを踏まえて、2025年12月期の期末配当は行いません。

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 357,600株

- (4) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 2,170,748株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産を中心とし、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については、主として内部留保による方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

投資有価証券は、業務上関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主に関連会社に対するものであり、関連会社の信用リスクに晒されております。

敷金は、主にオフィスの賃貸借契約に係るものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程及び与信管理規程に従い、担当部署が取引先の入金状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。長期貸付金については、担当部署が信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。また、敷金については、貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定することによりリスク低減を図っております。

2 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

3 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金	73,483		
貸倒引当金 (注2)	△73,483		
	—	—	—
(2) 投資有価証券 (注3)			
その他有価証券	75,375	75,375	—
(3) 敷金	254,419	238,664	15,755
資産計	329,794	314,039	15,755

- (注) 1. 現金及び預金は注記を省略しており、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
2. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
3. 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	72,607

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	75,375	—	—	75,375

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	238,664	—	238,664
長期貸付金	—	—	—	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価は、返還時期の見積りを行い、将来キャッシュ・フローを国債利回りで割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
財又はサービスの種類別の内訳

(単位：千円)

	当連結会計年度
データネットワークサービス	1,347,123
データ利活用サービス	4,621,597
その他サービス	563,960
顧客との契約から生じる収益	6,532,682
その他の収益	6,476
外部顧客への売上高	6,539,159

(注) 「その他の収益」は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく利息収入であり、データネットワークサービスに係る収益であります。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（5）会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

- ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	990,794
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,049,896
契約資産（期首残高）	47,784
契約資産（期末残高）	85,260
契約負債（期首残高）	807,194
契約負債（期末残高）	796,243

(注) 1. 契約資産は、主にデータネットワークサービスにおける顧客との契約において進捗度の測定に基づいて認識する収益の対価の未請求債権であり、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主にデータ利活用サービスにおける顧客からの前受金で、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、724,386千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 81円24銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 7円40銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(日本生命保険相互会社による当社株券等に対する公開買付けについて)

当社は、2025年12月15日開催の取締役会において、日本生命保険相互会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式及び本新株予約権（以下「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨し、本新株予約権の所有者（以下「本新株予約権者」といいます。）の皆様に対しては、本公開買付けに応募するか否かについて、本新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨の決議を行ってまいりました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て、当社の株主を公開買付者のみとすることを企図していること並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

本公開買付けは2025年12月16日から2026年2月3日まで実施され、当社は公開買付者より2026年2月3日において、応募された当社株券等の総数が20,082,496株となり、買付予定数の下限(11,674,800株)以上となったことから、本公開買付けが成立し、その全てを取得する旨の報告を受けました。

この結果、2026年2月9日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われ、同日付で当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が53.05%となったため、公開買付者は新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

また、それに伴い、当社の主要株主である筆頭株主のSBIホールディングス株式会社が筆頭株主に該当しないこととなりました。

本公開買付けの結果を受け、公開買付者は当社の株主を公開買付者のみとするための一連の手続きを実施することを予定しているとのことです。

上記手続きの結果、当社株式は株式会社東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間の均等償却を採用しております。

② 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれん

10年間の定額法により償却しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
受注損失引当金	受注契約に係る損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失発生が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、損失見込額を引当計上しております。
(4) 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
イ. データネットワークサービス	<p data-bbox="582 589 1357 748">データネットワークサービスは、情報の発生元の一つである医療機関に経営支援システムを提供すると同時に、医療機関及び患者から二次利用の許諾・同意を得たうえで医療・健康情報を収集・蓄積するもので、主にパッケージソフトの販売、及び当該ソフトに関する保守サービスであります。</p> <p data-bbox="582 786 1357 914">パッケージソフトの販売においては、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得すると判断し、収益を認識しております。</p> <p data-bbox="582 952 1357 1088">保守サービスにおいては、顧客との保守契約に基づいて契約期間にわたり保守サービスを提供する履行義務を負っており、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引として、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。</p>
ロ. データ利活用サービス	データ利活用サービスは、当社グループがデータネットワークサービスを通じて収集・蓄積した大規模診療データベースを中心とする医療・健康情報を活用したサービスで、主に、各種分析データ提供などを行っており、顧客と締結した契約内容に従いデータを納品するものと、当社ウェブサービスへのアクセス権を付与するものに大別されます。

データを納品するものは、顧客との契約におけるデータ納品に係る履行義務に応じて、契約期間にわたって収益として均等に計上、またはデータ納品ごとに顧客が検収した時点で、顧客が当該商品に対する支配を獲得すると判断し、収益を認識しております。

当社ウェブサービスへのアクセス権を付与するものは、顧客との契約に基づいて契約期間にわたりサービスを提供する履行義務を負っており、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引として、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。

2. 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「消費税差額」（当事業年度は50千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項 ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 606,203千円

(2)その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額により見積りを行っています。課税所得の見積りに当たっては外部経営環境等の外部要因及び当社の予算等の内部要因など一定の仮定に基づいて見積りを行っています。

(3)翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などにより影響を受ける可能性があり、課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	469,432千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び債務	
① 短期金銭債権	5,862千円
② 短期金銭債務	22,086千円

6. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高	
① 営業取引による取引高	214,518千円
売上高	720千円
売上原価	105,236千円
販売費及び一般管理費	108,562千円
② 営業取引以外の取引による取引高	979千円

(2)投資有価証券評価損

市場価格のない株式のうち、発行会社の業績が当初の事業計画を下回って推移しており、実質価額が著しく下落したと認められるものについて、回復の可能性がないと判断し、投資有価証券評価損290,553千円を計上いたしました。

(3)関係会社清算損

子会社であったMDVチェックアップ株式会社、メディカルドメイン株式会社及び、株式会社AIR BIOSの清算に伴い、関係会社清算損20,665千円を計上いたしました。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	2,170,748株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	313,467千円
関係会社株式評価損	168,973
投資有価証券評価損	146,042
税務上の繰越欠損金	92,845
貸倒引当金	54,395
資産除去債務	39,098
売上高加算調整差異	23,804
その他	18,861
繰延税金資産小計	<u>857,490</u>
評価性引当額	<u>△244,564</u>
繰延税金資産合計	<u>612,925</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△6,161
その他	△560
繰延税金負債合計	<u>△6,721</u>
繰延税金資産の純額	<u>606,203</u>

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 AIR BIOS	(所有) 直接 84.6	役員の兼任	債権の放棄 (注1)	155,601	—	—
関連会社	株式会社 センシング	(所有) 直接 38.0	役員の兼任 資本業務提携 業務委託	資金の貸付 (注2)	6,600	関係会社 長期貸付金	127,100

(注1) 当該子会社への貸付金及び前事業年度まで計上した未収利息に対し、当該子会社の清算に伴い債権放棄を行っております。なお、当該子会社は当事業年度中の2025年12月26日に清算が終了しております。これにより、当該子会社に対する関係会社貸倒引当金を全額取り崩しております。

(注2) 当該関連会社への貸付金に対し、127,100千円の関係会社貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において6,600千円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 81円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円99銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「11. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

13. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。